



## おきなわ花と食のフェスティバル2013

### OKINAWANカップグルメコーナー 出店施設募集について

#### おきなわ花と食のフェスティバル2013 実施概要

##### 1 開催目的

本県農林水産業に対する県民の理解を深め、県産農林水産物の消費拡大及び生産振興を図ることを目的として「おきなわ花と食のフェスティバル」(以下「フェスティバル」という)を実施する。

##### 2 テーマ等

◇テーマ 『地産地消』

◇キャッチフレーズ 『ていだサンサン 食べたらがんじゅう 沖縄産!』

##### 3 主催・実施 おきなわ花と食のフェスティバル推進本部

##### 4 後援(依頼中)

内閣府沖縄総合事務局、那覇市、(財)沖縄観光コンベンションビューロー、沖縄タイムス社、琉球新報社、琉球放送株式会社、沖縄テレビ放送株式会社、琉球朝日放送株式会社、株式会社ラジオ沖縄、株式会社エフエム沖縄、NHK沖縄放送局、沖縄都市モノレール株式会社、沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合(順不同)

##### 5 会場 奥武山総合運動公園(武道館、駐車場、スタジアム周辺)

##### 6 会期 平成25年2月2日(土)・3日(日)午前10時～午後6時

##### 7 来場者 約15万9千人(2012年実績)



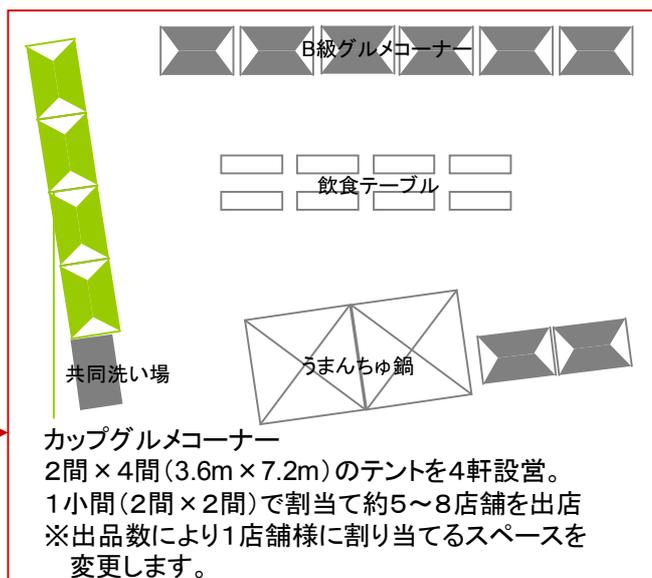
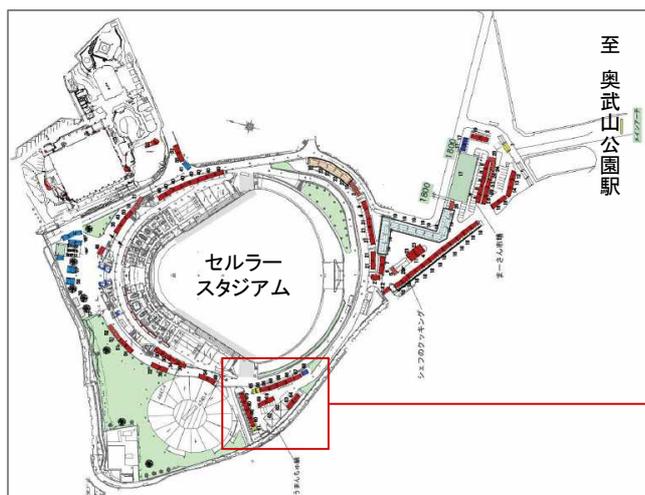
## OKINAWANカップグルメコーナー 出店募集要項 ①

花と食のフェスティバル会場内にて、テント4軒(約5~8店舗様からの出店)によるカップグルメコーナーを展開いたします。**通常、出店業者様の負担となるテント等の基本設備をカップグルメ事務局にてご用意いたします。**

つきましては、本募集要項をご参照の上、この機会にぜひ出店をご検討ください。ご出店いただける場合、別紙申込書に必要事項をご記入の上、カップグルメ事務局宛にメール又はFAXにてご提出ください。

### 締切日 平成24年12月21日(金)

※出店業者様を対象とした説明会を「おきなわ花と食のフェスティバル推進本部」より1月10日(木)に中央卸売市場3階会議室(浦添市伊奈武瀬1丁目11-1)にて行ないますので、ご都合がつかない限りご参加ください。ご参加が難しい場合は後日配布資料をお送りさせていただきます。



**通常、出店業者様負担となる下記の設備をカップグルメ事務局にてご用意いたします。**

- ①出店料 (通常 2間×2間 5万円/税込・2日間)  
※カップグルメ参画費3万円は別途必要となります
- ②テント (テント用横断幕・看板・養生用ブルーシート・蛍光灯1灯 40Wを含む)
- ③テーブル 4台 (600×1800mm/台、テーブルクロスを含む)
- ④折りたたみイス 3脚
- ⑤コードリール 1台 (コンセント4口)

※その他、共用設備として共同洗い場・発電機(100V, 1.5kw)を用意し、上記設備の設営・撤去は事務局にて行います。

**※各メニューの調理等にかかる電気器具等(ex.ホットプレート)は出店業者各自でご用意ください。**

**※イベント用のカップ容器は別途@26円必要です。**



店舗名が入ります。

カップグルメコーナーとしての統一感を出すため、各社共通のテント用看板を用意いたします。

※メニューPOP等は準備いたしますので1月11日までに写真データをお送りください。

## OKINAWANカップグルメコーナー 出店募集要項 ②

### (1) 出品物搬入出

搬入:平成25年2月1日(金)午前9時~午後5時

搬出:平成25年2月4日(月)午前9時~正午

※搬入出は、指定時間内に完了してください。

※開催期間中は、車両の出入りを禁止します。(会場内への駐車も禁止)

### (2) 電気工事

①規定の電気工事は主催者が行います。また、一定の電気料金については、主催者が負担します。但し、一定以上の使用量(100V,1.5kw以上)が見込まれる場合は、追加徴収させていただきます。

②蛍光灯(1灯)及びコンセント(4口)以外の電気工事を希望される場合は、**自己実費負担**となります。

### (3) 水道

①一定の水使用量については、主催者が負担します。但し、一定以上の使用量が見込まれる場合は、追加徴収させていただきます。

②水使用のために共同洗い場以外の水道工事を希望される場合は、**自己実費負担**となります。

### (4) 小間の配置

全体の構成を勘案し、事務局で決定いたします。

### (5) 免責事項

フェスティバル期間中の警備には、事務局において万全を期す予定ですが、万一盗難等にあつた場合、主催者では責任を負いかねますので、自己責任において管理・保管してください。

### (6) 宣伝活動

「おきなわ花と食のフェスティバル」の総合宣伝については、ラジオ、新聞、テレビ、ポスター、チラシ等を通じて事務局にて誘客を行います。出店業者の皆様につきましても、可能な限りフェスティバルの周知をお願いします。

### ■備考

(1) 地産地消のテーマに基づき、沖縄県産農林水産物を活用したメニューの販売をお願いします。

(2) **市販のソフトドリンク・アルコール類の販売は不可となります。**ただし、カップグルメとしてオリジナルのドリンクを販売する場合は、事務局にて審査いたします。

(3) 販売に関しては、原材料、通常価格を考慮し消費者が購入しやすい価格設定をお願いします。

(4) 飲食関係の出展においては、**沖縄県中央保健所の「簡易営業許可申請」に基づいての実施をお願いします。**

◆飲食関係の出展においては、ビニールシートを敷く等、衛生面に留意し、路面、側溝を油や残り物等で汚さないよう十分注意してください。

(ビニールシートは事務局側で用意します。)

◆沖縄県として、「ISO14001」の取得により環境方針を遵守したエコイベントを実施するため、会場内でのゴミや汚水の排出に関しては、徹底管理の下、対処してください。

(5) 拡声器、マイクによる宣伝は控えてください。

(6) 飲食関係における衛生管理、保険などについては、各実施団体、社の責任において対応をお願いします。**OKINAWANカップグルメ事務局は一切の責任を負いません。**

### ■その他

雨天時に会場を破損する恐れがあると主催者及び公園管理者が判断した場合は、同会場へ入場制限(立入禁止)をすることがあります。その場合は主催者側の指示に従ってください。

今回のイベントではカップグルメでの商品提供でのみご出店いただけます！

## ■カップグルメガイドライン

- ① イベントでの販売は現金で行い、販売価格は基本は300～500円程度とすること。
- ② 商品名のつけ方  
「地域名+産物名+メニュー名」もしくは、「産物+メニュー名」  
例：やんばるいのぶたバーガー、島にんじんスープ、アゲ串焼き など
- ③ 所定の容器(オリジナルカップ 12オンスサイズ)を使用すること。
- ④ 名称の要素になるメイン食材が県産食材(県産加工品含む)であること。  
(大麦、小麦、米、大豆は含まない)
- ⑤ 商品構成において県産農林水産品を活用し、露店及び飲食店等でメニューとして提供できるものであること。
- ⑥ 手軽に気軽に「おつまみ感覚」で、さまざまな種類の沖縄食材および加工品を味わえること。
- ⑦ 未商品化であり、特許出願・登録されていないもの。
- ⑧ ジャンル(参考)  
焼き、揚げ、ラップ(包む)、スイーツ(フルーツ含む)、スープ等
- ⑨ 食品営業許可、食品衛生法等に抵触しないこと。
- ⑩ イベント出店に際し、営業許可証(簡易営業許可含む)を取得していること。
- ⑪ 出店に際しての調理器具等々は各社用意のこと。

## ■カップ仕様(370CC)



## ■イメージサンプル



パイน์とドラゴンフルーツのスムージー



パパヤーと沖縄そばの韓国風ビビン麺



ラフテーのもずくヒラヤチーロール